

委託内訳書

一金 円也

放射性物質濃度測定業務委託

区分	工種	種別	細別	数量	単位	単価	金額	摘要
	放射性物質濃度測定	四之宮		45	検体			数量は仕様書による。
		柳島		44	検体			数量は仕様書による。
		酒匂		38	検体			数量は仕様書による。
		扇町		36	検体			数量は仕様書による。
計				163	検体			

放射性物質濃度測定業務委託仕様書

1. 目的

東京電力㈱福島第一原発事故の放射能漏れに伴い、下水汚泥の焼却灰より放射性物質が検出されたことを受け、実態を把握するため放射性物質濃度測定を実施するものです。

2. 履行場所

四之宮水再生センター（平塚市四之宮四丁目19番1号）
柳島水再生センター（茅ヶ崎市柳島1,900番地）
酒匂水再生センター（小田原市西酒匂一丁目1番54号）
扇町水再生センター（小田原市扇町六丁目819番地）

3. 測定検体数

予定検体数 163検体（ただし、この数値は状況によって変化するものであり、保証するものではありません。）

四之宮水再生センター：45検体	柳島水再生センター：44検体
酒匂水再生センター：38検体	扇町水再生センター：36検体

4. 試料

主に各センターの焼却灰。

分析試料の空間放射線濃度は、 $1\mu\text{Sv/HL}$ 以下のものとします。

5. 試料の送付及び返却方法

原則として月2回月曜日、公益財団法人下水道公社の各水再生センターの職員が、検体を決められた容器に充填し宅配便（着払い）にて検体を送ります。（約1検体/回）ただし、汚泥（脱水ケーキ）分析の際は、クール宅配便にて送ります。

また、分析に使用した試料（残った試料含む）は、受託者による適正処分又は宅配便（支払い済み）による返却とします。

6. 測定方法等

測定項目は、放射性核種分析（ヨウ素131、セシウム134、セシウム137）とします。

なお、核種別放射性分析は、文部科学省「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」に準拠してください。

測定容器については、指定させていただく場合があります。

指定対象は小型容器（U-8容器）と2Lリチリ容器です。

定量下限値は、核種毎に10 Bq/kgとします。

7. 速報

結果が出次第、速報を業務担当者へフアクシミリ又はメールにて送付してください。

8. 報告書の作成

分析結果及び分析条件を記載した報告書を2部提出してください。

9. 報告期限

試料受け取り後、1週間以内に報告願います。

ただし、緊急調査試料については、翌日に報告を願います。

10. 作業計画

受託者は、次の内容を記載した作業計画書を作成し、業務執行上支障のないようにしてください。

- (1) 管理体制
- (2) 緊急連絡先
- (3) 分析手順
- (4) その他必要な書類

11. 分析の確認

必要と認められた場合のみ、公社監督員が現地確認を行います。

【内容】

- 分析方法と定量下限の状況確認 (試験状況含む)
- 試料送付に関する留意点と要望事項等の確認
- 放射性物質を含む物質の取扱上の注意点等の確認
- その他

12. 業務委託期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日

13. その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受注者と公社で協議して定めます。